

職場内で回覧し皆さんでご覧ください

【(一財)福島県社会保険協会ホームページ】<http://www.f-shimakyoukai.or.jp/>

福島県社会保険協会

検索



電車のある風景

No.1 常磐線

夏の常磐線と波立海岸(いわき市 四倉駅～久ノ浜駅)

常陸(ひたち)と磐城(いわき)の頭文字を合わせた常磐線。石炭輸送が当初の目的でしたが、その役割を終え、旅客路線としての使命を果たし続けています。東日本大震災と福島第一原発事故により、不通期間が続きましたが、現在は富岡-浪江間を除いて運行が再開されています。爽やかな夏の波立海岸を眺めながら海沿いをさっそうと駆ける常磐線は、まさに復興の象徴。来年春頃的全線開通を目指して復旧が進んでいます。



CONTENTS

◆算定基礎届の提出について	2
◆「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ	3
◆定期健康診断結果の提供について	4
◆傷病手当金の併給調整について	5
◆編集会議報告 キャラクター決定	6
◆労働保険事務講習会の案内・申込書	7
◆年金セミナーの案内・申込書	8
◆支部だより(ボウリング・ゴルフ等)	9
◆社会保険協会だより(2)	10～11
◆委員随想(阿部健)	12
◆算定基礎届等事務講習会について	12
◆年金事務所 Q&A(在職老齢年金について)	13
◆協会けんぽ Q&A(協会けんぽの検診について)	13
◆季節の健康情報 第48回	14
◆ふくしまの魅力再発見! No.35	14
◆年金相談(8・9月の日程)	14

算定基礎届の提出はお済ですか？

算定基礎届は、7月1日現在で使用している全ての被保険者に4～6月に支払った賃金を、事業主の方から届出いただき、毎年1回「標準報酬月額」を決定します。これにより決定された標準報酬月額は、原則1年間の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や、将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。提出期限は、7月10日まででしたが、期限を過ぎても提出は可能ですので、できる限り速やかに提出をお願いします。



8月、9月に随時改定するときは？

算定基礎届により決定された標準報酬月額は、原則その年の9月から翌年の8月分まで1年間適用されますが、この間に昇級や降級などにより報酬に大幅な変動があったときは、実態とかけ離れた状態にならないよう標準報酬を見直します。これを「随時改定」といい、「月額変更届」を提出していただくことになります。

5月もしくは6月の給与の支払いから、昇級または降級したことにより8月もしくは9月に随時改定が予定されている被保険者については、算定基礎届の提出を省略することが可能です。届出省略の申し出を行う被保険者については、算定基礎届は、下記のとおり記載してください。

算定基礎届記載例

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑦ 個人番号〔基礎年金番号〕 ※70歳以上被用者の場合のみ	
	⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月 報酬月額		⑦ 昇(降)給		⑧ 週及支払額		⑩ 備考	
	⑨ 給与 支給月	⑩ 給与計算の 基礎日数	⑪ 通貨によるものの額	⑫ 現物によるものの額	⑬ 合計(⑪+⑫)	⑭ 総計(一定の基礎日数以上の月のみ)	⑮ 平均額	⑯ 修正平均額		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙
	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴

①報酬月額の欄は、空欄としてください。

②備考欄の「3.月額変更予定」に○をつけてください。

【電子媒体及び電子申請による届出の場合】

8月または9月の随時改定予定者を除いて算定基礎届を作成してください。(提出がないことをもって、事業主からの申し出があったものとみなします。)

ポイント

◎8月または9月の随時改定の要件に該当した被保険者については、忘れずに月額変更届を提出してください。また、随時改定を予定して届出を省略した後に、該当しないことが判明した場合は、速やかに算定基礎届を作成してください。

令和元年度

「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。

「ねんきん月間」の間中は皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開します。

この取組の一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。

応募締切

令和元年 9月13日(金) 当日消印有効

応募作品

- 公的年金制度をテーマにしたエッセイ
公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、なんでも結構です。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。

応募資格

中学生以上の方

発表

- 受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を発表します(11月下旬予定) また、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。
- 受賞者の氏名、年代、性別、住所地の都道府県を公表します。

賞

- 厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選
- 賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

提出先
お問い合わせ先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当
☎03-5344-1100(代表)

後援

厚生労働省 文部科学省 全国高等学校長協会 全国都道府県教育委員会連合会

◎募集の詳細につきましては、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構

検索

福島県内
約**3,200**社
同意済み

協会けんぽ福島支部にご加入の
事業主様

**大切な従業員の皆様を
生活習慣病から守るため**

定期健康診断(事業者健診) 結果をご提供ください



協会けんぽ福島支部では、加入者の皆様の健康増進に向けて、事業所様より定期健康診断結果の提供をお願いしています。大切な従業員の皆様のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

提供のメリット①

**無料で健康サポート
(特定保健指導)**

提供いただいた健診結果に基づき、生活習慣病のリスクがある方を対象に経験豊富な協会けんぽの保健師・管理栄養士が無料で生活習慣病改善のお手伝いをさせていただきます。

提供のメリット②

**健康保険料率引き下げ
(インセンティブ制度)**

協会けんぽでは、平成30年度から支部別に特定健診実施率等が評価され、その結果に基づいて健康保険料率に反映される仕組み(インセンティブ制度)が開始となりました。

健診結果をご提供いただき、福島支部の健康保険料率引き下げに繋がっていきましょう。

健診結果をご提供いただきたい対象者

事業者健診のみを受けている方で、協会けんぽの**生活習慣病予防健診**を利用していない40歳以上の被保険者の方(従業員)

協会けんぽへの健診結果の提供について、事業者が個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に関して責任を問われることはありません。

個人情報の保護に関する法律で、法令※に基づく場合は本人の同意が必要ないとされています。したがって従業員本人から健診結果提供についての同意は必要としません。事業者の同意のみで提供可能となります。

※ここで言う法令とは、「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条の第2項・第3項を指します。

ご協力いただける事業所様につきましては、提供方法についてご説明させていただきますので、大変お手数ですが協会けんぽ福島支部保健グループまでご連絡をお願いいたします。
(福島支部ホームページでもご確認いただけます)

お問合せ先 協会けんぽ福島支部 保健グループ TEL.024-523-3919

傷病手当金の障害年金、老齢年金等との併給調整について

傷病手当金と同時に障害年金、または老齢年金を受給される方は下記1, 2に該当する場合に傷病手当金の一部または全額が支給停止されます。

1. 障害年金を受けられるようになったとき

⇒同一の傷病等による傷病手当金は支給額が調整されます。

2. 資格喪失後に継続して傷病手当金を受けている方が、老齢年金を受けられるとき

⇒資格喪失(退職)後の期間の傷病手当金は支給額が調整されます。



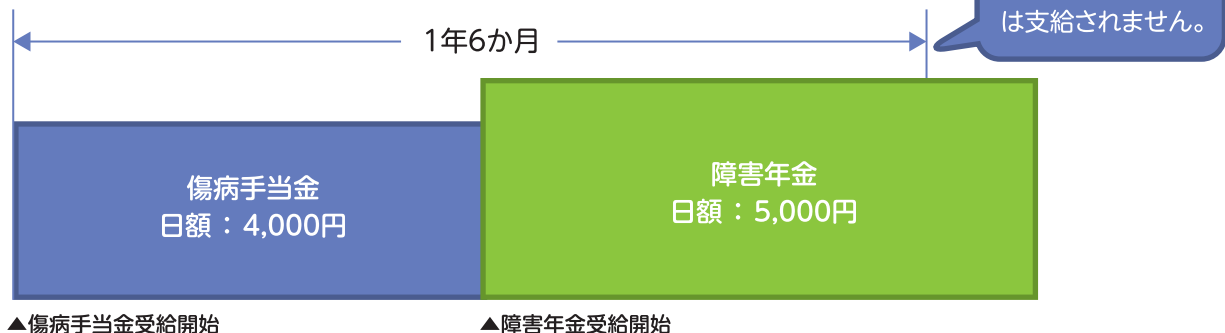
傷病手当金の日額が障害年金・老齢年金の日額換算額よりも多い場合は、その差額分が支給されます。

【例】傷病手当金日額6,000円、障害年金日額5,000円



傷病手当金の日額が障害年金・老齢年金の日額換算額よりも少ない場合、支給されません。

【例】傷病手当金日額4,000円、障害年金日額5,000円



すでに傷病手当金を受けられた期間まで遡って障害年金、または老齢年金を受けられる場合は、傷病手当金の一部または全額を返納していただくことになりますのでご承知いただきますようお願いいたします。傷病手当金を返納していただく場合は、後日、協会けんぽより納付書をお送りいたします。

お問合せ先 協会けんぽ福島支部 業務グループ TEL.024-523-3917

令和元年度「社会保険ふくしま」編集会議報告

「ふくしゃん」が紙面で活躍しますよ!

去る6月6日に、本紙「社会保険ふくしま」編集会議を開催いたしました。

会議には編集委員、年金事務所と協会けんぽの職員、制作者、当協会職員が出席し、昨年度一年間の発行結果を振り返るとともに、今後の発行方針と編集方針を協議し決定いたしました。

新しい表紙テーマは、「電車のある風景」と決まりました。

これから毎号、県内の鉄道路線から選りすぐりの電車が走る風景を掲載して、県内にある鉄道路線をご紹介します。

今も毎日乗っている見慣れた電車、かつては毎日乗っていた電車、生まれ育ったふるりの風景と電車、どんな写真が表紙を飾るか楽しみにしてください。



「社会保険ふくしま」の キャラクターが決まりました。

名前は「ふくしゃん」、ご覧のとおり顔が福島県の形をしていて、鼻は猪苗代湖で、胸には「Syaho」の可愛いロゴが入っています。

愛らしい「ふくしゃん」が、紙面の各ページを楽しく歩き回って活躍してくれることになっています。

紙面においては、今後もタイムリーな記事の掲載、記事の内容充実を目指すとともに、手にとって読んでもらえるよう、親しみやすさと分かりやすさを追求しながら、皆さまに役立つ情報を発信し、信頼いただける「社会保険ふくしま」をめざして取組んで参ります。

「ふくしゃん」とご愛読をお願い申し上げます。



本紙について皆様のご意見を編集事務局へお寄せ願います。

※撮り鉄の皆さん、県内の素敵な「電車のある風景」がありましたらご連絡ください。

●編集事務局 一般財団法人福島県社会保険協会

〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312

■令和元年度本紙編集委員(敬称略)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ○福島地区編集委員 橋本 康子 (株イワキ) | ○会津地区編集委員 菊地 洋介 (医明精会) |
| ○郡山地区編集委員 青山 俊幸 (郡山信用金庫) | ○相馬地区編集委員 忠地 永子 (松下建設(株)) |
| ○平地区編集委員 右色 彰一郎 (株加地和組) | ○白河地区編集委員 大沼 和則 (株東北たまがわ) |

参加無料

会員事業所様
限定

皆様のご要望にお応えして 労働保険事務講習会を開催します

雇用保険の届出はどうするの、「同一労働同一賃金」の「同一労働」ってどういうこと?

社会保険協会としては初めて、「労働保険事務講習会」を開催します。

会員事業所様から、労働保険に関する事務講習会を開催して欲しいとのご要望が多数寄せられておりましたので、このたび郡山市で1回だけですが開催することにいたしました。

講習会の内容は、研修①では、雇用保険の加入の条件や資格取得届・離職票の作成方法と注意の必要なこと、失業給付の主な内容や手続き方法等、雇用保険の基礎について研修します。また研修②では、働き方改革のうち今後対応が迫られる、「同一労働同一賃金」の考え方と注意しなければならない点、時間外労働のための「36協定」の締結方法等、に絞った内容で研修します。

雇用保険の給付は離職後の大切な生活費ですし、働き方改革の内容は幅広くて分かりにくいいため、対処法を心配されている方が多いのではないのでしょうか。県内で1ヶ所、1回だけの講習会で大変申し訳ございませんが、もし興味がございましたらぜひご出席いただきたいと思います。

開催日	時 間	会 場	定 員
9月9日(月)	13:30 ~ 16:00	ビッグパレットふくしま コンベンションホール 郡山市南2丁目52	500名

■ 主な研修内容

① 雇用保険の手続きの基礎知識

- 雇用保険の加入の条件や資格取得届・離職票の作成方法と注意点等について
- 失業給付の主な内容と手続き方法等、雇用保険の基礎について

② 働き方改革の「同一労働同一賃金」と「36協定」

- 「同一労働同一賃金」の考え方と事業所において注意する点等について
- 時間外労働のある事業所で必要となる「36協定」の締結方法等について

■ 申込方法と定員に達したときの対応

- ◆ 下記の「出席申込書」に必要事項を記入し郵送またはFAXでお申込みください。
- ◆ 前日まで申込書を受付しますが、定員になり次第に締め切りいたします。
- ◆ 定員に達した後の申込者へは、社会保険協会よりお電話等でご連絡いたします。

■ 主催者(申込み・問い合わせ先)

- ◆ 一般財団法人 福島県社会保険協会
(住所)〒960-8041 福島市大町5-2-4F TEL.024-525-9311/FAX.024-525-9312



「労働保険事務講習会」出席申込書 FAX .024-525-9312

会 場	郡山市 ビッグパレットふくしま				
事 業 所 名					
所 在 地	〒	-	福島県		
事業所電話	-	-	事業所FAX	-	-
出席者氏名	①	②		事業所整理記号	

※もれなく丁寧に記入のうえ、切り離さずにA4サイズのままでFAXしてください。

令和元年度

年金セミナーを開催します

参加
無料

だれでも参加できる「もうすぐ年金を受給される方」を対象としたセミナーです

概ね58歳以上の方を対象として、老齢年金の具体的な請求手続き等を説明する「年金セミナー」を開催いたしますので、そろそろ年金受給のことを心配をされている皆さん、この機会に年金のことや手続きの説明を聞いてご自分の将来のことを考えてみませんか。

事業主の皆さんには、将来の生活を支える大切な年金の話ですので、該当する従業員の方々がおりましたら、出席されますようお願いをいただくと特段のご配慮をお願い申し上げます。

開催日	会 場		定 員	時 間
9月 6日 (金)	田村市	船引公民館	40名	14時00分～ 16時30分頃 まで
9月10日 (火)	石川町	石川町商工会	30名	
9月13日 (金)	郡山市	郡山市労働福祉会館	50名	
9月20日 (金)	須賀川市	須賀川市産業会館	30名	

■ セミナー内容

- ① 健康講座……「健康寿命を延ばすための運動(室内での実技を含めた講演)」
- ② 年金講座……年金事務所職員による老齢年金の具体的な請求手続き等の説明

■ 受講対象者

- 概ね58歳以上の方、事業所の事務担当者、社会保険委員

■ 申込方法と定員に達したときの対応

- 下記の「出席申込書」に必要事項を記入し郵送またはFAXでお申込みください。
- 各会場5日前まで申込書を受付しますが、定員になり次第に締め切りいたします。
- 定員に達した後の申込者へは、社会保険協会よりお電話等でご連絡いたします。



■ 申込み・問い合わせ先

- 一般財団法人 福島県社会保険協会
(住所)〒960-8041 福島市大町5-2-4F TEL.024-525-9311 / FAX.024-525-9312

■ 主 催

- 一般財団法人福島県社会保険協会郡山支部・郡山社会保険委員会

「年金セミナー」出席申込書 FAX.024-525-9312

会 場	郡山市	須賀川市	田村市	石川町	※希望会場を○で囲んでください
事 業 所 名				事業所整理記号	
所 在 地	〒 - 福島県				
事業所電話	-	-	事業所FAX	-	-
出席者氏名					

※もれなく丁寧に記入のうえ、切り離さずにA4サイズのままでFAXしてください。

郡山支部 健康づくりボウリング大会

日 程	令和元年8月27日(火) タイトーアミュージメント郡山
場 所	令和元年8月29日(木) ポウルアピア郡山店 ※午後6時45分開始(受付は午後6時30分まで)
参加資格	郡山年金事務所管内協会会員事業所の被保険者
参 加 費	1人1,000円(ゲーム代・シューズ代含む) ※当日、代表者の方は取りまとめて納入お願いいたします
申込締切	令和元年8月20日(火)
定 員	両会場とも先着48名(1事業所8名まで)

白河支部 第22回 健康づくりハイキング

日 程	令和元年8月25日(日)
場 所	会津方面
参加資格	白河年金事務所管内協会会員事業所の被保険者と家族
参 加 費	大人3,000円、中学生以下1,500円 (バス代・昼食代を含む) ※当日納入していただきます
申込締切	令和元年8月13日(火)
定 員	先着80名 ※定員になり次第締め切ります

白河支部 健康づくりボウリング大会

日 程	令和元年9月12日(木) ※午後6時30分スタート
場 所	棚倉アローボウル(棚倉町)
参加資格	白河年金事務所管内協会会員事業所の被保険者
参 加 費	1人1,000円(ゲーム代・シューズ代を含む)
申込締切	令和元年9月5日(木)
定 員	先着40名(1事業所8名まで)

相馬支部 第38回 親善ソフトボール大会

日 程	令和元年9月28日(土) 午前8時15分～開会式
場 所	相馬光陽ソフトボール場
参加資格	相馬年金事務所管内協会会員事業所の被保険者で 事務所ごとに編成したチーム
参 加 費	1チーム5,000円
申込締切	令和元年9月3日(火)
定 員	先着6チームまで
そ の 他	下記申込書の参加者欄は記入不要です。 また、参加チームへは後日詳細をお知らせします。

相馬支部 第24回 親善パークゴルフ大会

日 程	令和元年9月28日(土) 午前8時15分～開会式
場 所	相馬光陽パークゴルフ場
参加資格	相馬年金事務所管内協会会員事業所の被保険者及び家族
参 加 費	1人500円(プレー代を含む) ※当日受付時に納入してください
申込締切	令和元年9月3日(火)
定 員	先着40名(1事業所4名まで)
そ の 他	下記申込書は仮申込書で、仮申込みいただいた代表者へ本申込書を 後日お送りします。



※参加希望されるものを
選んでください。

支部事業の共通参加申込書 FAX:024-525-9312

☐ 郡山支部ボウリング (27日)
☐ 郡山支部ボウリング (29日)

☐ 白河支部ハイキング
☐ 白河支部ボウリング大会

☐ 相馬支部ソフトボール大会
☐ 相馬支部パークゴルフ大会

事業所名称		事業所整理記号			
事業所所在地					
電話番号		FAX番号			
代表者氏名		代表者携帯番号			
参 加 者	保険証番号 (代表者)	氏 名	性 別	加入の区分	年 齢
			男・女	被保険者・家族	歳
			男・女	被保険者・家族	歳
			男・女	被保険者・家族	歳
			男・女	被保険者・家族	歳
			男・女	被保険者・家族	歳

※申込書はもれなくご記入ください。特にFAX番号、代表者の携帯番号も必ずご記入ください。

※参加者欄は参加人数の制限にご注意ください。また郡山支部ボウリング大会は8名までですので、7名以上参加される時はコピーをしてご記入ください。

参加申込み・お問い合わせ先／(一財)福島県社会保険協会 TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312
〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F

◆福島支部・郡山支部・平支部・会津若松支部・相馬支部のハイキングは、次号(9・10月号)でお知らせします。◆

平成30年度の事業実施結果について

5月に開催された第150回理事会及び第141回定時評議員会において、平成30年度の事業実施結果並びに収支決算をご承認いただきました。

事業実施結果につきましては、事務講習会等の開催、「社会保険実務の手引き」配付、「社会保険ふくしま」の発行、無料入浴券の配付、施設優待事業、健康づくり事業、ハイキングやボウリング大会等の支部事業等、ほぼ計画どおり実施することができ、大変多くの皆さんにご参加とご利用をいただきました。

また、決算につきましては、概ね予算どおり執行し若干の黒字決算となりました。

皆様に御礼申し上げますとともに、引き続き社会保険制度の広報と皆様の福利増進のため全力を尽くしてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。



役員

■本部役員

(平成30年5月29日改選)

役職名	氏 名	事業所名
会 長 (代表理事)	星 春 男	(株)福島県中央計算センター
副会長	田 崎 淳	東北ミドリ安全工業(株)
//	半 沢 幸 一	(公財)ときわ会
//	竹 田 秀	(一財)竹田健康財団
理 事	立 谷 一 郎	(株)サンエイ海苔
//	藤 田 祐 太 郎	高田産商(株)
//	服 部 司	(株)福島製作所
専務理事(業務執行理事)	五十嵐 和 典	(一財)福島県社会保険協会
監 事	坪 谷 常 吉	福島運送(株)
//	橋 本 明 良	福島県信用保証協会
評議員	山 崎 誠 一 郎	佐藤工業(株)
//	嶋 原 達 夫	東邦ゴム工業(株)
//	石 堂 修	福島製鋼(株)
//	鈴 木 正 博	(株)福島情報処理センター
//	林 明 博	林精器製造(株)
//	太 田 善 雄	(一財)太田綜合病院
//	芳 賀 潔	トーホク装美(株)
//	佐 久 間 博 巳	常磐興産(株)
//	高 久 田 達 雄	(株)日星製作所
//	渡 邊 泰 夫	會津通運(株)
//	佐 原 元	(医)佐原病院
//	宮 森 優 治	榮川酒造(株)
//	三 田 計	丸三製紙(株)
//	松 下 正 浩	松下建設(株)
//	牧 野 富 雄	白河信用金庫
//	藤 田 光 夫	藤田建設工業(株)

■支部役員

- 県内の年金事務所ごとに6支部があり、各支部役員名簿はホームページに掲載しております。

平成30年度事業実施結果報告

■会 議

- 本部「理事会」…………… 4回開催
- 本部「評議員会」…………… 2回開催
- 支部「理事会・評議員会」…………… 各支部とも2回開催
- 「社会保険ふくしま」編集会議…………… 1回開催
- 四者協議(年金事務所・協会けんぽ・委員会・当協会)…………… 4回開催
- 支部事務局長会議…………… 1回開催
- 本部・支部個別協議(ヒアリング)…………… 各支部1回開催

■講習会事業

- 春の事務講習会(算定基礎届等事務講習会)の開催
 - ・ 6月中に開催／7会場・9回開催(出席者1,340名)
- 秋の事務講習会(社会保険事務講習会)の開催
 - ・ 10～11月に開催／11会場・13回開催(出席者2,011名)
- 年金セミナー(郡山支部)の開催
 - ・ 9月に開催／4会場・4回開催(出席者105名)

■広報事業

- 「社会保険ふくしま」隔月(奇数月)に6号発行
 - ・ 6号のうち12頁で4号、10頁で2号を発行
 - ・ 会員事務所へ郵送
 - ・ 年金事務所及び協会けんぽの窓口に配置
- ホームページ(<http://www.f-shimakyoukai.or.jp>)の広報
- 「社会保険協会事業のご案内」を作成し4月に郵送
- 事業状況等について「社会保険ふくしま」の5月号と7月号に掲載し報告

■社会保険制度の普及事業

- 「社会保険実務の手引き」(2019年度版/A4/105頁)を作成し5月に郵送
- 「月刊社会保険」誌を社会保険委員設置事業所に毎月郵送
- 年金委員・健康保険委員・事業主表彰伝達式の開催(四者共催)
 - ・ 11月15日に開催し優良事業主11名に協会長感謝状及び記念品を贈呈
 - (表彰事業所等は「社会保険ふくしま」11月号に掲載)

■福利厚生事業

- 無料入浴券の配付
 - ・ 「無料入浴券」を3,394事業所へ13,777枚配付
 - ・ 契約している15入浴施設で6,984枚、3,501,320円の利用
- 施設優待事業
 - ・ 全国の都道府県社会保険協会とともに共同事業として実施
 - ・ 「施設利用会員証」を289事業所へ1,810枚交付

健康づくり事業

- 実技指導講師の無料派遣 …………… 15回 (577名利用)
- 保健師の無料派遣 …………… 8回 (330名利用)
- 体力測定器具の無料貸出し …………… 16回 (769名利用)
- DVD等の健康教材無料貸出し…………… 10回 (376名利用)

支部で実施した事業

- 健康づくりハイキング …………… 6支部・6回開催 (359名参加)
- 健康づくりボウリング大会 …… 6支部・10回開催 (425名参加)
- 健康づくりゴルフ大会 …………… 2支部・3回開催 (43名参加)
- 健康づくりソフトボール大会 …… 1支部・1回開催 (8チーム参加)
- 健康づくりパークゴルフ大会 …… 1支部・2回開催 (37名参加)

関係団体との協力・連携

- 外部委員活動 (推薦)
 - ・ 東北地方社会保険医療協議会臨時委員 (事業主代表／厚生労働大臣委嘱)
 - ・ 福島県「健康長寿ふくしま会議」
 - ・ 地域・職域連携推進部会委員 (知事委嘱)
 - ・ 福島県地域年金事業運営調整会議
- 事業目的を達成するため各関係団体との協力・連携
 - ・ 日本年金機構、全国健康保険協会、社会保険委員会、年金受給者協会、商工会議所及び商工会、経営者協会等、関係団体と協力・連携し事業の推進に努めた。

収支決算

平成30年度一般会計貸借対照表

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	17,393,350	17,071,256	322,094
2 固定資産	57,250,502	56,638,502	612,000
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	74,643,852	73,709,758	934,094
II 負債の部			
1 流動負債	3,033,595	2,709,598	323,997
2 固定負債	7,148,901	6,572,901	576,000
負債合計	10,182,496	9,282,499	899,997
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	64,461,356	64,427,259	34,097
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	64,461,356	64,427,259	34,097
負債及び正味財産合計	74,643,852	73,709,758	934,094

平成30年度一般会計正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	62,055,654	62,523,037	△ 467,383
(うち会費収入)	(60,237,200)	(60,667,900)	(△ 511,200)
(2) 経常費用			
① 事業費	40,622,601	41,193,435	△ 570,834
② 管理費	21,398,956	21,141,742	257,214
経常費用計	62,021,557	62,335,177	△ 313,620
当期経常増減額	34,097	187,860	△ 153,763
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	34,097	187,860	△ 153,763
一般正味財産期首残高	64,427,259	64,239,399	187,860
一般正味財産期末残高	64,461,356	64,427,259	34,097
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	64,461,356	64,427,259	34,097

積み重ね

トーホク装美株式会社
阿部 健

昨年の秋、3度目の受験にて建築物環境衛生管理技術者(通称ビル管理士)という国家資格に、無事合格取得することができました。

試験は1年に一度のみで、試験科目は法律から害虫駆除の方法まで幅広く、近年の合格率は18%程度という、非常に高いハードルで過去2回とも数点足りず不合格となりました。

3度目の正直となるようにと思い、春頃から試験勉強を開始しましたが、思わず眠気に負けそうになったり、明日にしようかとサボりたい気持ちになったりと、やる気を起こし毎日モチベーションを保つのが大変でした。

学生時代、野球をやっていたので部活を思い出し、夢や目標を設定し毎日続けることが大事と自分に言い聞かせ、試験に向けて毎日勉強を続けました。

今年引退したイチロー選手の言葉にも、「今、自分にできること。頑張ればできそうなこと。そういう



ことを積み重ねていかないと遠くの目標は近づいてこない。」

「夢や目標を達成するには、1つしか方法はない。小さなことを積み重ねること。」とあります。

家族の応援もあり、試験に合格することができた時は、毎日頑張ってきたことが報われ、本当に嬉しかったです。

学生時代と違い、社会人としてなかなか何か1つのことに向かい、必死に努力するということが少なくなりましたが、改めて、何をするにしても“努力をする”だけでなく“努力を続ける”ことが大切だと実感しました。

現在は趣味でソフトボールをしており、自分が経験した事、小さいことを積み重ねる事の大切さを、自分の子どもや若いチームメイトに少しでも伝えられると良いと思います。

算定基礎届等事務講習会にご出席ありがとうございました

資格関係と算定基礎届等について研修した「算定基礎届等事務講習会」は、6月14日から27日まで県内6会場で7回開催し、合計で約1,400名を超える大変多くの事務担当者の皆さんにご出席いただきました。

お忙しい中、大変ありがとうございました。

次の講習会は、9月9日に郡山市「ビックパレットふくしま」で開催する、「労働保険事務講習会」になりますが、詳細な内容及び申込書を本紙7ページに掲載しておりますのでご覧ください。



いわき市会場(6月19日開催/207名出席)



社会保険協会で開催する初めての「労働保険」の事務講習会です。

試みの開催のため郡山市で1回だけの開催になりますが、好評であれば来年度は全県で開催したいと考えておりますので、遠方の事業所様には誠に恐れ入りますが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

在職老齢年金について

Q 厚生年金保険に加入しながら老齢年金を受け取るとどうなりますか？

A 65歳未満の方と65歳以上の方で異なりますが、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となることがあります。なお、老齢基礎年金には影響がありません。

【65歳未満の方の場合】

「加給年金を除いた老齢厚生年金の月額(①)」と「毎月の賃金+1年間の賞与の1/12②」の合計額が**28万円を超える場合**、一部支給停止の対象になります。なお、支給停止額は①、②の額に応じた計算式により計算されます。

さらに、雇用保険から高年齢雇用継続給付を受ける場合、賃金の減額割合に応じて老齢厚生年金の一部が支給停止となります。

【65歳以上の方の場合】

上記①と②の合計額が**47万円を超える場合**、47万円を超えた額の半額が支給停止となります。

70歳以上の方は厚生年金保険に加入しないため保険料負担はありませんが、厚生年金保険加入者と同様に支給停止が行われますので要注意です。

※支給停止の基準となる「28万円」「47万円」は、今年度の額であり、年金額と同様に毎年見直しが行われます。

◎ねんきんネットを利用すると、働きながら年金を受け取る場合の試算もできますので、活用してみてください。

▶在職老齢年金の計算方法やねんきんネットの詳細は

日本年金機構

検索

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。お近くの年金事務所へお問い合わせください。



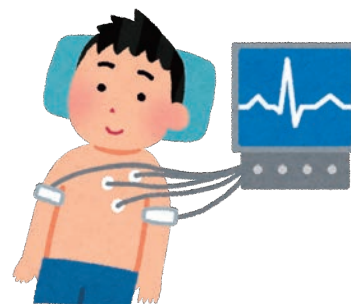
協会けんぽの健診について

Q 人間ドックの補助はありますか？

A 協会けんぽでは、人間ドックに対する補助はありません。

ただし、一部健診機関では、人間ドックの検査項目のうち、協会けんぽの一般健診に該当する検査項目については、費用補助を利用できます。これを利用できる健診機関は、生活習慣病予防健診のご案内または協会けんぽ福島支部のホームページにてご確認ください。

健診機関へのご予約の際には、「協会けんぽの補助を使って人間ドックを受けたい」と健診機関にお伝えください。



人間ドックの全検査項目

検査項目	協会けんぽ 生活習慣病予防健診の検査項目	その他の人間ドック検査項目
自己負担額	一般健診 7,038円(消費税率8%の場合) (消費税率が10%に変更された場合は7,169円)	その他の人間ドック検査項目の自己負担額は、健診機関により異なります。
人間ドックの検査項目や自己負担額の総額については、健診機関に直接お問い合わせください。		

お問い合わせ先 協会けんぽ福島支部 保健グループ TEL.024-523-3919



夏バテとは？

●高温多湿が夏バテを招く

高温多湿の日本の夏は、体調を崩しがちです。30℃を超える暑さが続く中、高い湿度でなかなか汗が気化しないことで、体温調節が働きにくく、体力低下、食欲不振など、いわゆる「夏バテ」の症状が出てきます。

●増えている自律神経の乱れによる夏バテ

冷房の効いた室内と暑い屋外では大きな温度差があるため、自律神経の調節機能が乱れやすくなります。すると体がだるい、疲れがとれないなどの「夏バテの症状」が出てきます。夏バテによる体力低下や体調不良は、熱中症や食中毒などの感染症のリスクも高めるため、しっかり対処しましょう。



夏に適した生活リズムをもつ

●疲れを残さない睡眠法

毎日規則正しい、質の高い睡眠が大事です。熱帯夜のときは、冷却シートや冷感シーツなども利用しましょう。冷房や扇風機を上手に使いましょう。設定温度は、28℃を目安に適温にしてください。明け方に冷房で体が冷えていると体温が上がりにくく、起床時のだるさにつながります。



暑さに負けない体づくり

●運動で汗をかく習慣を

夏場に運動で汗をかくことは、暑さへの耐性がつき、夏場に狂いがちな体温調節機能が改善するので効果的です。ただし、気温の高い日中は熱中症の危険があるため避けましょう。



●必要な栄養補給で体力をつける

食欲が落ちる中、食欲増進のために、しょうがや大葉など香味野菜の活用はおすすめです。カレーなど香辛料の利いた料理も夏バテに効果的です。また夏場は冷たいものを摂りがちですが、胃腸を弱めることもあるため、夏こそ常温や温かいものを摂って、胃腸を守りましょう。

自分にあった夏バテ解消法を取り入れて、夏を楽しみましょう!

協会けんぽ福島支部

ふくしま
大好き!

ふくしま魅力再発見!

No.35

- 田島祇園祭りの七行器行列は、中学生以上の未婚女性なら誰でも花嫁行列に参加できる(人数制限有り)。

- エビスサーキット(二本松市)では、毎年ママチャリレースが行われている。

方言クイズ

「はねくら」の意味は?

A 自分の家(寝ぐら) B かけっこ(徒競走) C 空っぽの蔵

福島検定クイズ1

- 円蔵寺(柳津町)の虚空蔵菩薩像は誰が作ったと伝えられている?

A 空海(弘法大師) B 運慶
C 徳一(会津の僧)

福島検定クイズ2

いわき芸術文化交流館アリオスの
ロゴマークは誰が作った?

A 箭内道彦 B 西田敏行 C 石井竜也(米米CLUB)



答え

「はねくら」の意味は? A 自分の家(寝ぐら) B かけっこ(徒競走) C 空っぽの蔵
円蔵寺(柳津町)の虚空蔵菩薩像は誰が作ったと伝えられている? A 空海(弘法大師) B 運慶 C 徳一(会津の僧)
いわき芸術文化交流館アリオスのロゴマークは誰が作った? A 箭内道彦 B 西田敏行 C 石井竜也(米米CLUB)

年金事務所で年金の予約相談を実施しています
お申込みは「予約受付専用電話」へ!



0570-05-4890

受付時間

月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15

※土日祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

8・9月のねんきん出張相談

事務所名	出張相談会場	開設日		予約受付先
		8月	9月	
会津若松	喜多方市役所南側保健センター3階	8日(木)	12日(木)	0242-27-5321
	南会津町役場本庁舎内多目的ホール	22日(木)	26日(木)	
相馬	南相馬市役所	14日(水)	11日(水)	0244-36-5172
		28日(水)	25日(水)	

※各会場は、電話による時間予約制で実施しています。
※ご予約は「予約受付先」(年金事務所)へご連絡ください。
※日程が変更することもありますので、事前の連絡を必ずお願いします。

【共通の注意点】

1. どちらも予約相談日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
2. どちらもお申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備のうえ電話をおかけください。
3. 相談において際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを2つ以上、ご持参ください。
4. 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)および本人の印鑑が必要となります。